コークス仕様書

本仕様書は、秋田市総合環境センターの溶融施設で使用するコークスの購入について適用するものとする。

1 一般事項

(1) 品名 コークス

(2) 用途 溶融炉用燃料

(3) 納入場所 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

秋田市総合環境センター 溶融施設

(4) 契約期間 令和4年1月1日から

令和4年3月31日まで

(5) 規格 粒度 40~100mm (平均粒径60mm以上)

水分 5%以下

灰分 12.5%以下

揮発分 1.5%以下

固定炭素 86.0%以上

全硫黄分 0.8%以下

回転強度 (DI¹⁵⁰15) 80以上

高位発熱量 29,300kJ/kg以上

(6) 納入荷姿 10tダンプトラック

(7) 納入頻度 日曜を除く毎日、20~40t程度

(午前8時~午後4時に納入すること。)

(8) 予定使用量 1,100t (±5%)

(9) 最小発注単位 1 kg

(10) 納入期限 翌日納入に対応できること。

(11) 受入設備 No.1コークスホッパ 77 m³

No. 2コークスホッパ 85 m3

(12) 上記規格の分析結果を毎月1回提出すること。その費用は、受注者の負担とする。

- (13) コークスの規格に疑義が生じた場合は、受注者の費用負担で第三者機関による分析を行うこと。
- (14) 同等品を不可とする。(当該品は、溶融炉内でのごみ溶融に最も優れているため。)
- (15) 納品するコークスは、雨、雪等の水分混入防止対策を講じること。

2 特記事項

- (1) 受注者は、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (2) 納入量は、秋田市総合環境センター計量所において計量した数量とする。
- (3) 納入時、受注者の原因で設備等を破損した場合は、受注者の責任で修理および復旧すること。
- (4) 発注予定数量が不確定であるため、最小発注数量当たりの単価契約とする。
- (5) 最小発注数量当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (6) 代金の支払いについては、契約業者からの適法な請求書を受理した日から 30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

3 問い合わせ先

総合環境センター 施設第二担当 電話 018-839-4816